

令和2年3月31日

『青森中央短期大学研究紀要』掲載論文の取り下げについて

青森中央短期大学
地域連携・研究支援委員会

『青森中央短期大学研究紀要』第32号（2019年3月31日発行）に掲載した下記2論文について、著者から取り下げの申請がありました。これを受けて、当委員会では、著者への聞き取り調査を行い、事情や経緯を精査した結果、この申請を受理し、研究倫理上の理由により当該2論文を無効とし、掲載を取り下げることにしました。また、「青森中央学院大学・青森中央短期大学学術情報リポジトリ」に掲載されている当該論文についても、登録削除の処置を行いました。

つきましては、今後、当該論文を引用されることのないようお願い申し上げます。

取り下げ論文

吉田香・美濃陽介「看護大学1年生の看護のイメージと個人要因との関連に関する実態調査」『青森中央短期大学研究紀要』第32号、2019年、149-160頁。

吉田香・美濃陽介「看護大学生の携帯電話の利用に関する実態調査－学習への影響に注目して－」『青森中央短期大学研究紀要』第32号、2019年、249-258頁。

取り下げ申請の理由

- 1) 当該論文の執筆および本紀要投稿にあたり、共同研究者の了解、同意を十分に得ていなかった。
- 2) 共同研究者間でオーサーシップの理解に相違があり、そのことを十分に確認しないまま執筆・投稿を進めてしまった。

取り下げ日

令和2年3月31日

上記のような不適切な行為を受けて、紀要編集を所掌する当委員会として重く受け止め、今後は、投稿にあたり、本紀要投稿規定や研究公正に係る諸規程を遵守しているかどうかの確認を行うとともに、再発防止に取り組んで参ります。

関係各位には、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上